

南部町高齢者福祉計画（案）のパブリックコメント結果について

1 パブリックコメントの募集について				
(1) 募集期間 令和7年1月14日（火）～1月28日（火）				
(2) 募集方法 南部町高齢者福祉計画（案）をホームページで公開するとともに、キナルなんぶ、天萬図書館、健康管理センターすこやか及びテノヒラ役場で意見を募集した。あわせて、防災行政無線となんぶSANチャンネルで意見の応募を呼びかけた。				
(3) 意見の件数 4件（応募人数 4名）				
2 意見の内容				
番号	意見の内容	提案・意見	頁	回答
1	・高齢者健診の受診率について ・地域振興協議会の福祉機能の強化について	6ページには高齢者健診受診率について記されており、概ね受診率が2～3割程度となっていますが、受診者の7割近くに血圧異常がみられ、半数に糖尿病の数値が高いとのデータが報告されています。 この数値は驚くような数値と認識できます。 7ページの第3章「計画の基本的な考え方」の中の（2）介護予防と健康づくりの推進で「高齢者の社会参加や健康づくりに向けた環境整備を進める」と記されています。 又、13ページには、「健診結果説明会の開催取り組み目標」が提示されています。 そこで県平均受診率より現状高いことに満足せずに、受診率アップに向けて少しでも良いですので南部町独自の積極姿勢の検討をお願い致します。 命に直結する問題として認識しています。 18ページの5. 高齢者の社会参加と生きがいつくりの推進で、「地域振興協議会の福祉機能の強化」について記されています。 地域の福祉に関する活動を活性化させる役割を十分に担って活動をしていると思いますので今後さらなる活動を期待しています。	P6 P7 P13 P18	【高齢者健診の受診率について】 血圧異常及び糖尿病の数値は、高い数値であると認識しています。 これらの数値が高いことは、心筋梗塞や脳梗塞等重篤な疾患を引き起こす原因にもなります。 健康寿命を伸ばすことが重要と考えていますので、引き続き健康の取り組みを進めるとともに受診率アップに向けて、多くの方に健診を受けていただけるよう、町外の医療機関でも健診の受診が行える(高齢者健診の広域化)などの体制強化や周知に力を入れていきます。 【地域振興協議会の福祉機能の強化について】 住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくためには、つながり合い、支え合いの関係づくりが大切です。 令和3年3月に策定しました地域福祉推進計画では、「地域振興協議会の福祉機能の強化」を重点課題として位置づけ、地域における日常的な支え合い活動の充実を目指しています。 町民の皆様と一緒に地域振興協議会を基盤としたつながり合い、支え合いのまちづくり活動を目指していきます。
2	・まちづくりについて	地域の皆さんと力を合わせて住みやすいまちづくりができるように考えています。		【まちづくりについて】 町民の皆さまと一緒にまちづくりに取り組んでいきます。

3	・アンケート方法について ・相談体制、高齢者福祉・補助制度などの周知について	P28【参考資料】2.介護予防・日常生活圏域ニーズ調査について、調査対象が要介護認定を受けていない65歳以上の人の（2）介護が必要になったときにどうしたいかを拝見し、本人は、な～んとなくこうしたいなあ だったり、きちんと決めたり、人それぞれかも知ですが、それを知っている家族等はあるのか。 更に深くアンケートをしても良いかもしれない。 本人と嫁、配偶者、子、子のきょうだい、はさまれるまご（同居してたり近くにいたら）それぞれの考え方がちがう上に、話し合いもできるところと話し合いにくいところもある。 とくめいで、相談できる電話やチャット機能はつくっても良いと考える。 P12～P21 第4章～第5章 65歳以上のお年を召した方やその家族等に情報が伝わっている人と伝わっていない人の差が大きい。 そして、一度に多くの情報を伝えると処理しきれないので、（お年を召した方）大きい文字のチラシを町報と共に毎月ちがう内容を入れても良いと考える。（後期高齢者の歯科検診無料みたいな制度も知らない人多いですし…）	P12 ～ P21 P28	【アンケート方法について】 アンケートの実施主体である南部箕蚊屋広域連合に伝え、よりご意見を把握しやすい方法の検討を進めていきます。 【相談体制、高齢者福祉・補助制度などの周知について】 現在チャット機能はございませんが、お電話及びホームページでのご相談は受け付けていますので、お気軽にご相談ください。 また、情報の伝え方につきましては対象の方に合った方法を検討していきます。
4	・計画における意見募集の方法について ・認知症について ・軽度の老人施設について	記入例に沿った書き方ではありませんが思いを書かせて頂きます。 せっかくのありがたい計画（案）ですが用紙を取りに行けない人もいます。 回覧で配布されるとか、説明会をされ、多くの皆さんの生の声を聞かれるのもいいかなと思います。 第3章 認知症は程度の差はあれ誰もが通る道だと思っています。 支え手にも支えられる側にも限界が来ます。 多くの方に認知症への理解をして頂き支え手になってもらおうと嬉しいです。 高齢者にとって一言の声掛けが喜びです。 子供～大人までが集まれて、刺激があり楽しめる場があれば散歩がてらに立ち寄れるお店でもあれば運動になり、頭の体操にもなります。 出来るだけフレイル～MCIでとどまれるよう声かけが大事だと思います。 第5章 すべてが現状と言う事ですが最後まで町内で通したいと思っていますが、ゆうらく以外にも軽度の老人施設でもあれば、本人も家族も安心です。	P13 ～ P16	【計画における意見募集の方法について】 南部町高齢者福祉計画の策定には、多くの町民の皆さまからのご意見が重要となります。 今後の周知方法として、回覧や説明会の開催も含め、効果的な方法を検討していきます。 また、より多くの人がご覧になれるようにホームページへ掲載していることの周知を強化し、町内の公共施設にも配置します。 【認知症について】 認知症になられても安心して住み慣れた地域で自分らしくくらししていけることを目指します。 町では、認知症サポーター養成講座等で認知症への理解を進めるとともに100歳体操やサロン、認知症カフェなど集いの場の推進を行い、支え手と支えられる側両方に寄り添っていきます。 【軽度の老人施設について】 軽度の老人施設として、軽費老人ホームなどがあります。 軽費老人ホームは町内には設置されておりませんが、利用を希望される場合は、主に西部圏域の事業所で対応しています。 また、軽費老人ホームなどの施設も「住まい」の一つですが、地域で暮らす誰もが住み慣れた地域を「住まい」の一つとして位置づけ、地域の中で自分らしく暮らしていくことができるようなまちづくりを目指していきます。